

第3回玄海地域原子力防災協議会・第2回川内地域原子力防災協議会
議事要旨

1. 開催要領

開催日時：令和3年7月20日（火）15：30～16：00

場 所：内閣府本府庁舎内閣府大臣室（テレビ会議）

出席者：別紙のとおり

2. 議題

「玄海地域の緊急時対応」の改定について

「川内地域の緊急時対応」の改定について

3. 配付資料

資料1－1 玄海地域原子力防災協議会の構成員について

資料1－2 「玄海地域の緊急時対応」の改定について

資料1－3 玄海地域の緊急時対応（概要版）

資料1－4 玄海地域の緊急時対応（全体版）

資料2－1 川内地域原子力防災協議会の構成員について

資料2－2 「川内地域の緊急時対応」の改定について

資料2－3 川内地域の緊急時対応（概要版）

資料2－4 川内地域の緊急時対応（全体版）

4. 会議概要

- 荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、第3回玄海地域原子力防災協議会・第2回川内地域原子力防災協議会の合同開催に係る趣旨を説明。
- 坂内内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（地域防災担当）から、資料に基づき「玄海地域の緊急時対応」及び「川内地域の緊急時対応」の改定について説明。
- 荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、佐賀県、長崎県、福岡県及び鹿児島県に対して、訓練における感染症対策と今後の取組について確認。

坂本佐賀県副知事から、昨年度、感染症流行下を想定した原子力防災訓練を実施し、バス避難における一時集合場所等での検温の実施、感染のおそれのある者の分乗、避難先における感染のおそれのある者の隔離などの防護措置の確認を行った旨、発言。また、感染症対策を取り入れた住民避難は通常時の避難より時間がかかったことなどの反省点があり、訓練後のアンケート結果や評価業者も踏まえ、改善を行っていくこととし、住民の生命を守ることを第一に、関係機関と連携し、避難の実効性向上に向けた訓練を重ね、今後も一層の原子力防災体制の充実に取り組んでいく旨、発言。

上田長崎県副知事から、昨年度、感染症流行下を想定した原子力防災訓練を実施し、一時集合場所や避難先における検温、手指消毒、マスク着用などの徹底、バス避難における座席の間隔や避難所での人と人との距離の確保などの感染防止対策を実施した旨、発言。また、離島からの

コロナ患者避難を想定し、医療機関までの海上搬送訓練を実施した旨、発言。感染症流行下における住民避難について、これまで以上に避難バス・避難所及び要員の確保が必要となることから、今後も関係機関と連携するとともに、様々な条件下での訓練を実施し、検証と改善を重ねていく旨、発言。

生嶋福岡県副知事から、昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況及び医療体制の状況を踏まえ、WEB会議システムの活用による訓練に限定した旨、発言。今年度は、感染状況や医療体制への負荷状況にもよるが、可能な限り、今回の緊急時対応の改定を踏まえ、感染症流行下を想定した広域避難訓練を実施し、住民避難の実効性の向上に向け取り組んでいく旨発言。

藤本鹿児島県副知事から、今年度の原子力防災訓練については、鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会（以下「委員会」という。）からの意見、前回の訓練における参加機関からの意見、住民アンケートの結果等を踏まえ、訓練内容を調整中であるところ、感染症対策としては、一時集合場所における受付の屋外設置、避難車両での座席間隔確保等の三密回避、避難退域時検査場所における感染疑い者専用の検査レーン設置、避難所における隔離スペース確保などを検討している旨、発言。また、訓練実施後は、関係機関からの意見、第三者機関による評価・検証、委員会からの意見等を踏まえ、次回の訓練に活かすとともに、引き続き感染症対策を含めた防災対策の充実・強化に全力で取り組んでいく旨、発言。

- 荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、九州電力（株）に対して、各県からの説明等を踏まえて、事業者として今後具体的にどのよ

うな取組を実施していくのかを確認。

藤本九州電力（株）取締役常務執行役員から、玄海地域及び川内地域において、避難退域時検査等への検査・簡易除染要員等の動員、要支援者避難に必要な福祉車両の配備、要支援者の介助及び運転並びに避難所への生活物資の供給等について支援する旨、発言。要支援者避難支援のため、作業療法士による移動介助や福祉車両の操作訓練を毎年実施し、社員のスキル向上を図っている旨、発言。また、避難退域時検査要員や福祉車両の運転手等の作業前の体調確認、検温、マスク着用、手指の消毒、福祉車両内の飛沫防止対策としてアクリル板の設置など、感染症流行下における避難支援の実効性確保にも取り組み、今後も原子力事業者としての役割を果たしていく旨、発言。

- 荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、原子力規制庁及び厚生労働省に対して、今回の改定が、原子力災害時における防護措置と、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく行動計画等による感染防止対策を可能な限り両立させることで、感染症流行下での原子力災害対策に万全を期すことを前提とした内容となっていることについてコメントがあるか確認。
- 佐藤原子力規制庁長官官房核物質・放射線総括審議官より、異論がない旨、回答。
- 鷹合厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室長より、内閣府から説明があった感染症流行下での防護措置の基本的な考え方にに基づき、厚生労働省として必要な助言等をしていく旨、回答。

- 荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、各府省庁からの発言があるか確認。

関係府省庁から発言なし。

- 荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、佐賀県、長崎県、福岡県及び鹿児島県に対して、緊急時対応の改定に対する意見について確認。

坂本佐賀県副知事から、玄海原子力発電所とは廃止措置を含め長い年月にわたり関わり続けるところ、緊張感を持って安全対策に取り組むよう九州電力に求めるとともに、県も含め全ての関係者の中に気の緩みが生じることがないように万全を期すことが重要である旨、発言。また、感染症流行下において、原子力災害が発生した場合、避難等の各種防護措置と感染防止対策を可能な限り両立させるが、災害時には差し迫った危機から命を守ることが最優先であり、その避難に猶予がなく、身体・生命に危機が迫った場合は、感染症流行下にあっても、躊躇なく避難を行うことを引き続き関係者間で共有していく旨、発言。さらに、今後も原子力防災訓練の中で、課題を抽出して改善を積み重ねながら、地域防災計画や避難計画の不断の見直しを行い、原子力防災の充実・強化に取り組むところ、内閣府をはじめ、関係省庁や関係県、関係市町については、引き続き支援や協力をお願いしたい旨、発言。

上田長崎県副知事から、長崎県は離島が多く、離島の地域住民は円滑な避難ができるか不安に感じていることから、避難のための道路や岸壁等のハード設備の整備について、原子力防災の新たな支援制度の創設など、特段の支援をお願いする旨発言。また、長崎県については県域を超

える広域避難が必要となることから、円滑な避難に向けた計画策定に加え、地域住民の原子力防災に関する更なる理解促進に向け、引き続き支援、協力をお願いする旨、発言

生嶋福岡県副知事から、原子力災害の備えに、「終わり」や「完璧」はなく、今後も原子力防災訓練を繰り返し実施し、その結果を検証し、実効性を高めていきたい旨、発言。また、国に対し、原子力発電所の安全性について、責任を持って確認・確保し、電力事業者とともに国民に対し十分な説明を行い、理解を得ていく取組の継続と原子力防災対策の充実・強化を行う自治体への支援をお願いしたい旨、発言。

藤本鹿児島県副知事から、県民の生命と暮らしを守ることを基本に、避難計画がより実効性のあるものとなるよう、不断の見直しを行い、防災訓練などの充実を図っていくにあたり、内閣府をはじめ、実動組織を含む関係省庁には多方面にわたる支援・協力をお願いする旨、発言。

- 各県の意見に対して、荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から回答。感染症流行下における各種防護措置について、内閣府の基本的な考え方を踏まえ、各地域において具体化されたことを確認できた旨、回答。

その他の様々な意見について、玄海地域原子力防災協議会及び川内地域原子力防災協議会において、国として引き続き必要な支援を行っていく旨、回答。

- 荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、関係市町からの発言があるか確認。

関係市町から発言なし。

- 本会議のまとめとして、荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、玄海地域原子力防災協議会及び川内地域原子力防災協議会として、「玄海地域の緊急時対応」及び「川内地域の緊急時対応」のより一層の具体化・充実化を図るものとして、両地域の緊急時対応の改定を行うことを確認。

また、引き続き、「玄海地域の緊急時対応」及び「川内地域の緊急時対応」については、今後も、地域原子力防災協議会を通じて、訓練の実施、その結果を踏まえたより一層の具体化・充実化を、関係自治体と政府が一体となって行っていく旨、発言。

(以 上)

玄海地域原子力防災協議会（第3回） 出席者一覧

（構成員）

荒木 真一	内閣府政策統括官（原子力防災担当）
佐藤 暁	原子力規制庁長官官房核物質・放射線総括審議官
安枝 亮	（代理出席）内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付内閣参事官
五味 裕一	内閣府大臣官房審議官（防災担当）
雨宮 敏雄	（代理出席）警察庁警備局警備運用部警備第二課特殊警備対策官
阿向 泰二郎	（代理出席）総務省大臣官房総務課参事官
三浦 宏	（代理出席）消防庁特殊災害室長
松浦 重和	（代理出席）文部科学省研究開発局原子力課長
鷹合 一真	（代理出席）厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室長
前島 明成	農林水産省大臣官房危機管理・政策立案総括審議官
森本 要	（代理出席）経済産業省資源エネルギー庁原子力立地政策室企画官
禮田 英一	（代理出席）国土交通省大臣官房参事官（運輸安全防災）
大沼 清治	（代理出席）海上保安庁警備救難部環境防災課防災対策官
森光 敬子	環境省大臣官房審議官
吉尾 秀治	（代理出席）防衛省統合幕僚監部参事官付企画官
坂本 洋介	佐賀県副知事
上田 裕司	長崎県副知事
生嶋 亮介	福岡県副知事

（オブザーバー）

脇山 伸太郎	玄海町長
小出 益大	唐津市危機管理防災課長
富岡 宏一郎	伊万里市総務部防災危機管理課防災危機管理係副主査
浜崎 孝裕	松浦市防災課長
中尾 和章	佐世保市防災危機管理局長
立木 尚徳	平戸市総務課危機管理班参事
江口 亨	壱岐市危機管理課長
藤田 晋	糸島市総務部長
藤本 淳一	九州電力株式会社取締役常務執行役員立地コミュニケーション本部長

（内閣府）

松下 整	内閣府大臣官房審議官（原子力防災担当）
坂内 俊洋	内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（地域防災担当）
佐々木 忠則	内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（地域防災担当）付地域原子力防災推進官

川内地域原子力防災協議会（第2回） 出席者一覧

（構成員）

荒木 真一	内閣府政策統括官（原子力防災担当）
佐藤 暁	原子力規制庁長官官房核物質・放射線総括審議官
安枝 亮	（代理出席）内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付内閣参事官
五味 裕一	内閣府大臣官房審議官（防災担当）
雨宮 敏雄	（代理出席）警察庁警備局警備運用部警備第二課特殊警備対策官
阿向 泰二郎	（代理出席）総務省大臣官房総務課参事官
三浦 宏	（代理出席）消防庁特殊災害室長
松浦 重和	（代理出席）文部科学省研究開発局原子力課長
鷹合 一真	（代理出席）厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室長
前島 明成	農林水産省大臣官房危機管理・政策立案総括審議官
森本 要	（代理出席）経済産業省資源エネルギー庁原子力立地政策室企画官
禮田 英一	（代理出席）国土交通省大臣官房参事官（運輸安全防災）
大沼 清治	（代理出席）海上保安庁警備救難部環境防災課防災対策官
森光 敬子	環境省大臣官房審議官
吉尾 秀治	（代理出席）防衛省統合幕僚監部参事官付企画官
藤本 徳昭	鹿児島県副知事

（オブザーバー）

堂元 光信	薩摩川内市防災安全課長
富永 孝志	いちき串木野市まちづくり防災課長
早水 健児	阿久根市総務課危機管理係長
大澤 晃	鹿児島市危機管理課主幹
花田 勝宏	出水市くらし安心課安全安心推進係長
宇都 敏	日置市総務課防災係長
植木 伸博	始良市危機管理課課長補佐
手塚 新一郎	さつま町総務課危機管理係長
仁田原 裕大	長島町総務課主事補
藤本 淳一	九州電力株式会社取締役常務執行役員立地コミュニケーション本部長

（内閣府）

松下 整	内閣府大臣官房審議官（原子力防災担当）
坂内 俊洋	内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（地域防災担当）
志村 和俊	内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（地域防災担当）付地域原子力防災推進官